

平成 28 年度仙台市防災会議第 1 回原子力防災部会議事要旨

1. 日 時 : 平成 29 年 3 月 29 日 (水) 14:00～15:00
2. 場 所 : 市役所本庁舎第 4 委員会室
3. 出席者 : 出席者名簿参照
4. 資 料 :
 - 資料 1 仙台市地域防災計画【原子力災害対策編】の修正について
 - 資料 2 仙台市地域防災計画【原子力災害対策編】修正箇所一覧表 (抄)
 - 資料 3 仙台市地域防災計画【共通附属資料】新規追加資料
原子力災害広域避難者受入れ施設一覧表
 - 参考資料 1 宮城県「避難計画〔原子力災害〕作成ガイドライン」の概要
 - 参考資料 2 本市における広域避難者の受入れについて

5. 議事要旨：(敬称省略)

【仙台市地域防災計画【原子力災害対策編】の修正について】

事務局)

資料 1、資料 2、資料 3、参考資料 1、参考資料 2 に基づき、事務局から説明。

阿部委員)

仙台市には約 21 万人の避難者のうち、6 万 5 千人程度を受け入れていただき感謝する。(UPZ 圏内の)関係 7 市町の避難計画については、現在女川町を除く 6 市町については策定済みであり、女川町についても今週末には策定される予定である。

今回の仙台市の計画の修正についても、こちらの内容で修正していただければと考えている。

大滝委員)

SPEEDI についてであるが、いろいろなことが想定される中のあくまで予測であり、(市民に避難を指示するなど) 大局的な観点で物事を判断する立場においては判断手段のひとつとして活用することもいいかもしれないが、予測をそのまま市民に伝えるのは適切ではない場合も考えられる。

よって、今回削除するのは妥当と考える。

宗片委員)

計画に記載する受入れ人数は変動することはあるのか、また、(避難所等となる) 市有施設の管理者の同意はどの時点で得るのか、事前に得るものなのか。

事務局)

今回計画に記載する避難者数は、石巻市と東松島市の避難計画にそれぞれ記載された人数である。毎年の人口の変化によって修正するのではなく、避難元自治体の避難計画が変更されるような大きな変化があった場合に見直しを検討する。

また、施設の管理者の同意については、発生した時点で確認を行う。事前に施設を(他市から避難者を受け入れるような) 有事の際は避難所として使用する旨の同意を得ている。

森委員)

東日本大震災時の経験から、地震などの影響で機能しなくなるなど、モニタリングポストからの情報のみで避難の判断を行うのは危険と考える。今回の SPEEDI に関する記述は削除しない方がよいのではないか。

阿部委員)

確かに東日本大震災時は津波によって県原子力センター、オフサイトセンターは全壊した。その後、環境放射線監視センターと名を変え、モニタリングに関する機関を仙台市に新設した。

SPEEDI は使用しないことを原子力規制委員会は言っているため、本県では、30km 圏内 5km メッシュごと 49 ヶ所に緊急時モニタリング用のモニタリングポストとして設置した。そこから得られた実測値を国に報告し状況を判断する。

SPEEDI は原子力規制委員会では使用しないと言っているが、国では地方自治体の責任において使用することは妨げないと言っており、現在国で SPEEDI の使い方に関する検討会を実施している。その結果はまだ出ていないが、出てきたら県としても使用したいと考

えている。

事務局)

SPEEDI については、市民に予測結果を公表することとなっている現在の記載は削除とするが、有効な活用方法が新たに出てきたら再度記載することを検討したい。

大滝委員)

今まで問題だったのは、SPEEDI の結果をそのまま公表して、実際にそうなるのではないかという誤解を与えてしまっていたことである。本来は意思決定のための支援ツールであり、実際に計算結果どおりになるのではない。モニタリングポストの実測値と SPEEDI の予測結果から総合的に考えるとよりいろいろなことがわかる。SPEEDI の結果をそのまま公表するのではなく、判断の材料として使用すれば有効に活用できる。

石井委員)

核種によって健康に与える影響が異なるため、モニタリングポストは核種を同定できるものの方がよい。核種を同定できるものは何ヶ所あるのか。

阿部委員)

核種を同定できるモニタリングポストは、県分として 3ヶ所、東北電力分として 4ヶ所であり、現在県全体で 7ヶ所である。来年度、東日本大震災で被災した県分の 4ヶ所を復活させ、県全体で 11ヶ所となる。

石井委員)

市民に予測結果をそのまま公表することは別として、仙台市は SPEEDI の予測結果を活用した方がよいのではないか。仙台市は女川原発から距離があり、対策を立てる時間もあるので、その際重要な情報となる。

部会長)

委員の方々に示していただいた意見を参考にして、今後 SPEEDI を市としてどのように活用していくかを説明してください。

佐々木委員)

市としての考えを説明する。SPEEDI 予測結果の市民への情報発信については、必ずしも正確な情報の提供につながらないので計画から削除する。また、現在は原子力規制委員会で SPEEDI を使用しないとされているため、市としては予測結果を入手する手段もない。ただ、今後有効であると判断され、予測結果が国や県から提供されるのであれば、市としても判断の材料として活用したいと考える。

部会長)

今回は計画から一旦記述を削除するが、様々な知見をいただいたので、SPEEDI の有益性について市としても検討を進める。

増田委員)

参考資料 2 の 3. (2)「避難者の避難行動」についてだが、退域検査ポイントと避難所受付ステーションは何ヶ所設置し、避難者がそこを通過したことをどのように証明するのか。また、自主避難者のような予定外の避難者にはどのように対応するのか。

阿部委員)

退域検査ポイントは県で設置し、東北電力と協力しながら検査を実施する。現時点では

30km 圏付近に 10～12 ヶ所程度設置を予定している。具体的な場所は現在検討を進めており、検査ができる広さのある公共施設を中心に考えている。登米市の避難計画では、登米総合体育館、河川防災ステーションの 2 ヶ所が具体的な場所として記載されている。

退城検査ポイントで通過証を発行する。基本的には退城検査ポイントを経由し、通過証を持って避難所へ移動するよう、避難計画の広報等を通じて対象者に周知していく。

事務局)

避難所受付ステーションの具体的な設置場所と数は、石巻市と東松島市との協議の結果、資料 3 に記載のとおり 4 ヶ所である。退城検査ポイントを通過したかどうかの確認については、退城検査ポイントで通過したことを証明する書類を発行していただき、それを持って本市に避難していただくよう考えている。

増田委員)

比較的時間に余裕がある場合はそれでよいと思うが、緊急の場合はそれらのポイントをとばして避難してくることもあり得る。今後の検討課題であると考えている。

部会長)

6 万 5 千人ほどの避難者を受け入れるということについて、今後県との役割分担のことを含めて、具体的なイメージを持てるかが重要であると考えている。引き続き検討を進める。

森委員)

避難所が開設されると町内会や民生委員が運営に駆り出されるかと思う。避難所として児童館も使用するようだが、児童館に物資の備蓄はないと思うがどうするのか。また、避難所の開設期間は 20 日間とのことだが、20 日を過ぎたら関与しないということなのか。

事務局)

地震などの時とは違い、原子力災害時の広域避難者を受け入れる避難所の運営は、原則として、市の職員、施設の管理者、避難元自治体の職員で行うため、地域の方々に運営をお願いするまでは想定していない。

また、物資については、原則として避難元自治体に用意していただくが、避難当初は難しいことも想定されるため、指定避難所や区役所の備蓄物資を使用することも考えている。

避難所の開設期間については原則 20 日としているが、避難が長期化することもあり得るので、現実的なこととして協議により延長することも考えている。

佐々木委員)

補足すると、20 日間という期間は、広域避難が発生する場合は災害救助法が適用になると想定し、災害救助法における応急仮設住宅の供与について、災害発生から 20 日以内に着工し、速やかに設置しなければならないとされていることによるものである。

曾根委員)

資料 1 の 2. (1) において「避難所の運営主体」と「物資調達主体」が「避難元自治体が行う」とされているが、資料 2 を見ると避難所の運営については初期段階では市が主体的に担い、物資調達も不足する場合は市が緊急的に備蓄物資を供給するとされているので、資料 1 の表現だと誤解されるおそれがある。資料 1 のような資料を今後も使用する場合は、もう少し丁寧な表現とすれば誤解される恐れも少なくなるのではないかと考えている。

部会長)

仙台市地域防災計画【原子力災害対策編】は原案のとおり修正することとしてよろしいか。

各委員)

異議なし。

【その他】

部会長)

本日予定しておりました議題は以上ですが、事務局からその他ありますか。

事務局)

今後のスケジュールについて説明する。仙台市地域防災計画【原子力災害対策編】については本日の審議結果を基に4月にパブリックコメントを実施、6月に仙台市防災会議に諮り、計画を修正する。

部会長)

その他、各委員からご発言がありますか。

鈴木委員)

仙台市の防災計画とは直接関係ないが、我々報道機関の役割として、避難計画が順調に実行されるように正確な情報を提供しなければならないと考えている。原子力災害の場合は特に重要だというのが東日本大震災時の教訓であり、現地の対策本部となるオフサイトセンターで正確な情報取材、また安全な取材ができるような配慮をお願いしたい。

部会長)

その他、何かご発言がありますか。

各委員)

なし。

以上事実に相違ないと認める。

平成 29 年 4 月 10 日
仙台市防災会議原子力防災部会委員

阿部 孝雄

平成 29 年 4 月 10 日
仙台市防災会議原子力防災部会委員

石井 慶造